

平成25年3月
宇都宮市

新たな成熟都市へ
うつのみや
Vプラン



新たな成熟都市へ
うつのみや
V-PLAN
ブイ プラン

第5次宇都宮市総合計画 改定基本計画(後期基本計画)

お問い合せ先
宇都宮市 総合政策部 政策審議室
〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1-5
TEL/028-632-2116 FAX/028-632-5422
E-mail/u2005@city.utsunomiya.tochigi.jp



◀ 第5次宇都宮市総合計画改定
基本計画書は、電子書籍でも
御覧になれます。

▶ 第5次宇都宮市総合計画 改定基本計画(後期基本計画)の印刷費
1,627千円(消費税を含む)



リサイクル適性(B)
この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



第5次宇都宮市総合計画
改定基本計画(後期基本計画)

第5次宇都宮市総合計画
改定基本計画(後期基本計画)



「100年繁栄都市」の実現をめざして



宇都宮市は、古い歴史と美しい豊かな自然に恵まれるとともに、市内を東北新幹線、東北自動車道、北関東自動車道、鉄道各線が貫通する交通の要衝で、商工業・金融機能が集積する北関東の中核拠点として着実に発展してきました。

しかしながら、近年では、少子・超高齢社会の進行と世帯構成の変容、長引く経済成長の停滞、地球環境問題の深刻化、さらには、安全・安心な都市づくりに対する意識の高揚などに加え、本市におきましても、今後の5年間ににおきましては、いよいよ「人口減少局面への突入」が見込まれており、このような社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、市民の誰もが元気に笑顔で暮らし、将来にわたり、活力ある発展が続く新たな成熟都市を、市民・事業者・行政が一丸となって目指していく必要があります。

このようなことから、この度、「総合計画前期基本計画評価市民懇談会」や「総合計画策定懇談会」、「総合計画調査特別委員会」をはじめ、多くの皆様からいただきましたご意見・ご提言を踏まえながら、「第5次宇都宮市総合計画改定基本計画(後期基本計画)」を策定しました。

この計画は、子どもから高齢者までの全ての市民やこれから生まれてくる子どもたちの誰もが夢や希望を持って日々の暮らしを送れるよう、「5年後の市民の幸せ、100年後の都市の繁栄」に向けた道筋を示すものであり、今後、この計画を基に、「みんなが幸せに暮らせるまち」、「みんなに選ばれるまち」、「持続的に発展できるまち」の実現に着実に取り組んでまいります。

結びに、計画の策定にあたりまして、ご参画をいただきました「総合計画前期基本計画評価市民懇談会」・「総合計画策定懇談会」の委員をはじめ、様々な見地からご提言をいただきました市議会議員各位、パブリックコメントによりご意見をお寄せいただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成25年 3月

宇都宮市長 佐藤 栄一



市民一人ひとりが力を合わせ 宇都宮を「より良いまち」に

私ども、宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会は、市長からの委嘱を受け、第5次宇都宮市総合計画改定基本計画につきまして、半年間にわたり議論を重ね、平成25年3月にその結果を報告いたしました。

前期基本計画におきましては、これまで、施策・事業の推進により、多くの成果が得られてきましたが、現在、宇都宮市におきましても、少子高齢化が進み、人口減少局面へと突入する兆しが見られ、地域コミュニティの活力低下が懸念される状況になりました。

また、経済のグローバル化に伴い地域産業を取り巻く環境も厳しくなり、中心市街地の活性化の必要性もより高まってきています。さらに、東日本大震災を受けて、安全・安心で環境にやさしい都市づくりが求められるようになりました。

当懇談会では、このような認識のもと、これからのまちづくりの基本的な考え方や取組の方向について、委員が専門的見地から熱心に議論し、その結果を後期基本計画に反映することができました。

今後も、宇都宮市を取り巻く社会経済状況は、厳しさを増していくことが予想されます。後期基本計画に位置付けられた各施策・事業を着実に推進していくとともに、今後の状況変化に臨機応変に対応することも求められます。

本計画の推進に当たりましては、市民・地域活動団体・NPO・事業者などが行政との適切な役割分担のもと、協力しながら計画の実行に携わっていく必要がありますが、何よりも市民一人ひとりの「宇都宮をより良いまちにしたいという気持ち＝宇都宮市への愛着」が大切であると思います。

「将来のうつのみや像」の実現に向け、ともに力を合わせまちづくりに取り組んでいきましょう。宇都宮にはそのための十分な人材と資源、これまで培われてきた良き伝統と文化があります。

平成25年 3月

宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会会長

山島 哲夫



宇都宮市長挨拶 「100年繁栄都市」の実現をめざして2

宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会会長挨拶
市民一人ひとりが力を合わせ宇都宮を「より良いまち」に3

第1章 策定の趣旨7

第2章 総合計画の構成と基本計画の期間10

1 総合計画の構成10
2 基本計画の期間11

第3章 社会経済の見通しと市民意識の現状14

1 社会経済の見通し14
2 市民意識の現状21

第4章 時代潮流とまちづくりの重点課題24

1 時代潮流24
2 まちづくりの重点課題30

第5章 まちづくりの目標33

第6章 都市空間形成の方針38

1 基本認識38
2 基本方針40



第7章 まちづくり戦略プロジェクト48

- Project. 1 子どもたちの“笑顔の輪”拡大プロジェクト48
Project. 2 からだ元気!こころ豊かに!健康長寿応援プロジェクト52
Project. 3 “安全社会・安心生活”創出プロジェクト56
Project. 4 ひとや自然にやさしい“環境都市”実現プロジェクト60
Project. 5 まちの骨格となる交通体系確立プロジェクト62
Project. 6 50万都市の中核機能・交流機能強化、活力向上プロジェクト66
Project. 7 都市ブランド確立・アピールプロジェクト68
Project. 8 高い志を持って、未来へ羽ばたく“宮っ子スピリット”養成プロジェクト70
Project. 9 産業力底上げ“未来産業創造”プロジェクト74
Project. 10 みんなでつくる“大好き地域”実践プロジェクト78

第8章 分野別計画83

- I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために83
(健康・福祉・安心分野)
II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために103
(教育・学習・文化分野)
III 市民の快適な暮らしを支えるために121
(生活環境分野)
IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために133
(産業・経済分野)
V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために147
(都市基盤分野)
VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために157
(都市経営・自治分野)

第9章 計画の着実な推進に向けて168

- 1 各施策分野における個別計画の策定168
2 総合計画実施計画と行政評価、中期財政計画、予算の連携169
3 指標を用いた計画の達成状況の把握171

- ### 資料編
- 1 第5次宇都宮市総合計画基本構想176
2 第5次宇都宮市総合計画改定基本計画の策定経過・体制188
3 宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民懇談会 関係資料190
4 宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会 関係資料196

ファイブプラン V-PLAN とは

この計画には「新たな成熟都市へ うつのみや V-Plan」という愛称がついています。

「新たな成熟都市へ」は、これからの次代の移り変わりの中でも、さまざまな価値観を認め合い、高め合いながら、本当の魅力や豊かさを持続・向上していける「輝き続ける都市」を目指していくことを表現しています。

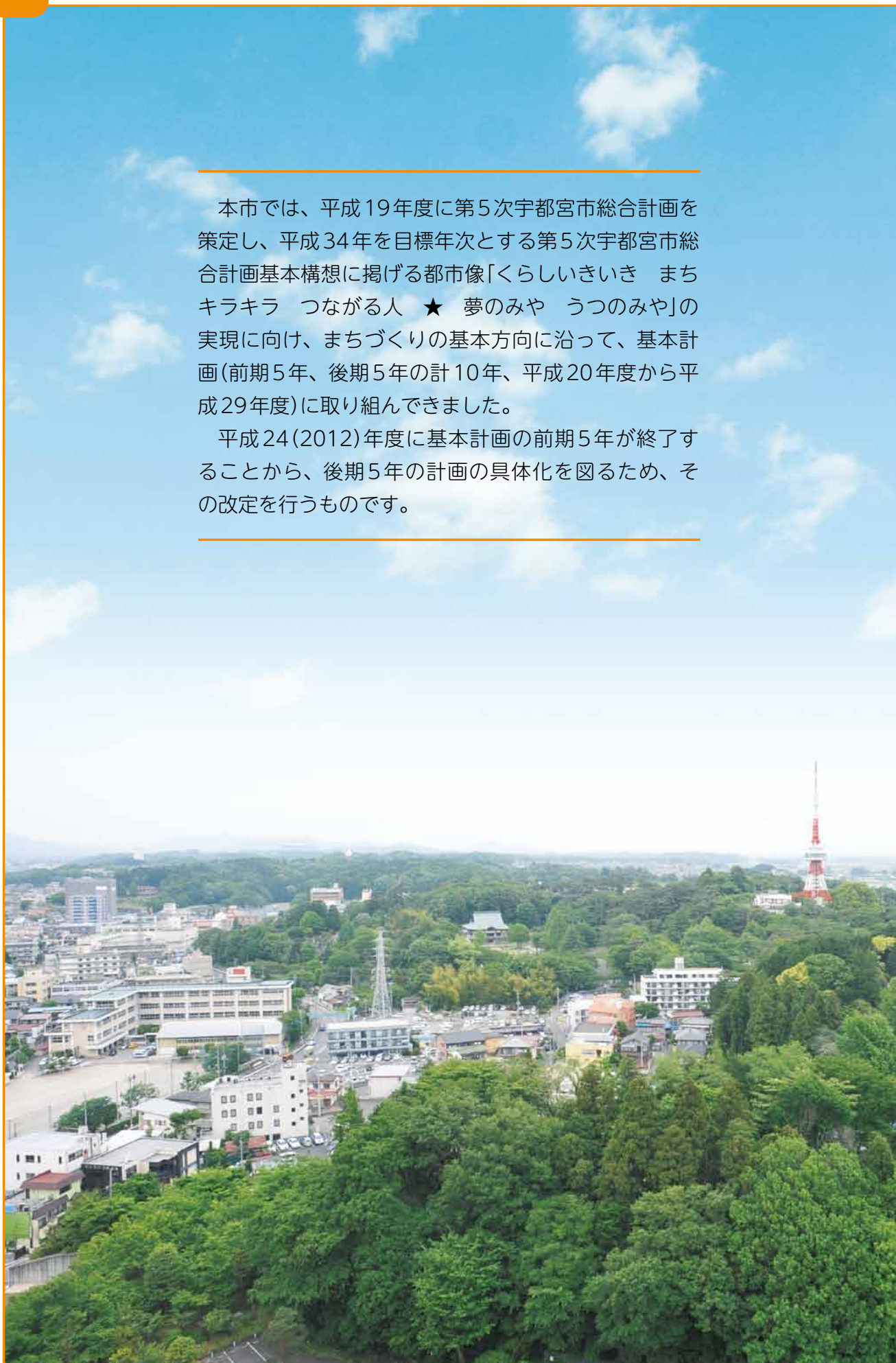
また、「V-Plan」は、第5次総合計画の「V」（ローマ数字）と、これからのまちづくりのキーワードとなる5つの「V（ブイ）」を表しています。

- バイタリティ
Ⅰ **Vitality** 活力・元気・持続力
- バラエティ
Ⅱ **Variety** 多様性
- バリュー
Ⅲ **Value** 価値
- ビビッドネス
Ⅳ **Vividness** 鮮やかさ・活発さ
- ビクトリー
Ⅴ **Victory** 勝利・克服

第1章 策定の趣旨

本市では、平成19年度に第5次宇都宮市総合計画を策定し、平成34年を目標年次とする第5次宇都宮市総合計画基本構想に掲げる都市像「くらしいきいき まちキラキラ つながる人 ★ 夢のみや うつのみや」の実現に向け、まちづくりの基本方向に沿って、基本計画(前期5年、後期5年の計10年、平成20年度から平成29年度)に取り組んできました。

平成24(2012)年度に基本計画の前期5年が終了することから、後期5年の計画の具体化を図るため、その改定を行うものです。



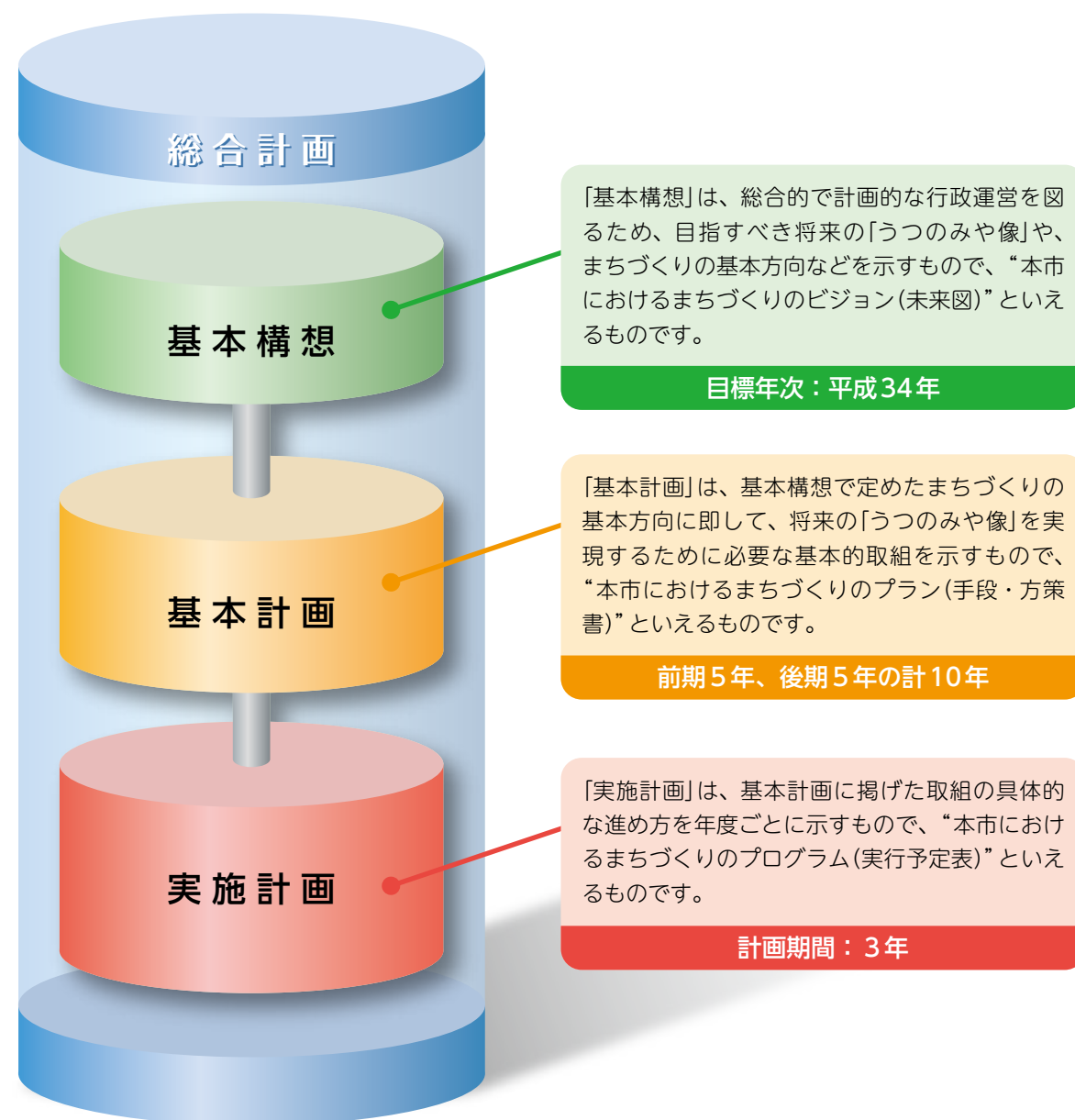
第2章

総合計画の構成と 基本計画の期間

- 1 総合計画の構成
- 2 基本計画の期間

1 総合計画の構成

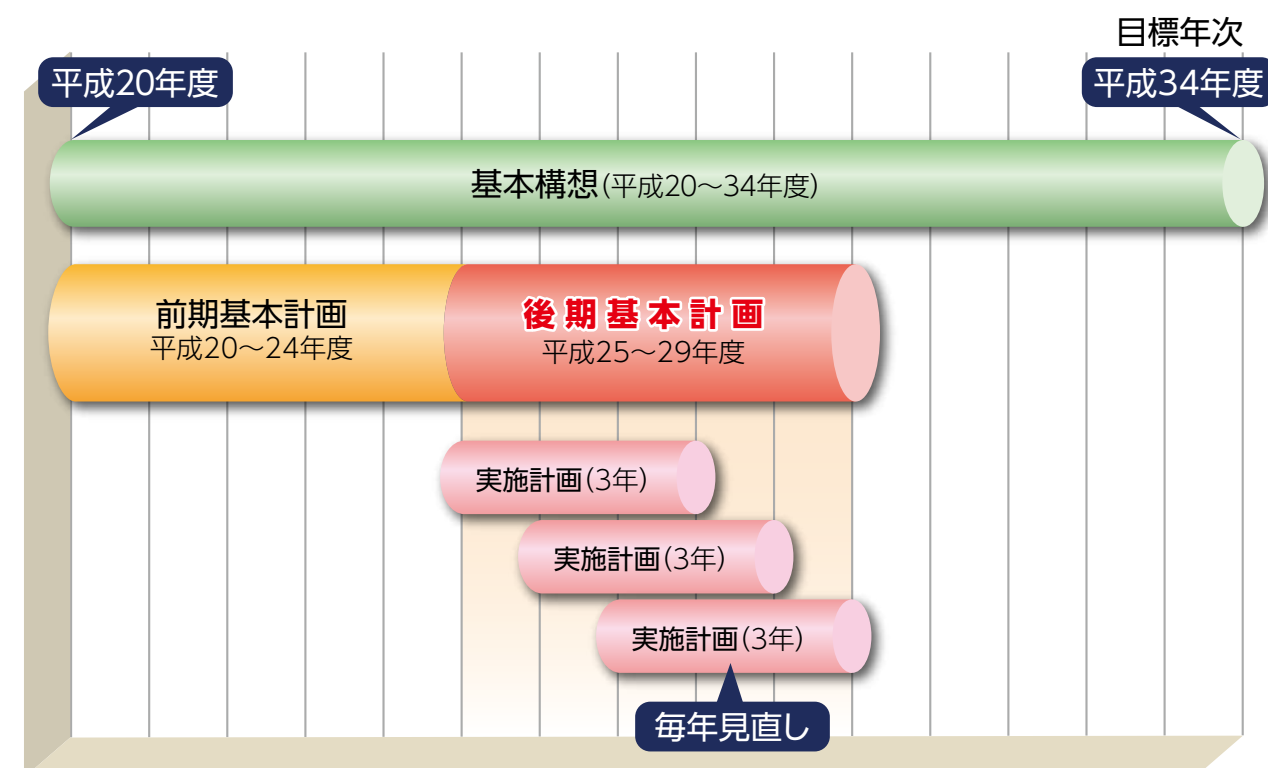
第5次宇都宮市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



2 基本計画の期間

後期基本計画の期間は、平成25(2013)年度から平成29(2017)年度までの5年間とします。

【目標年次・期間(イメージ)】





第3章

社会経済の見通しと 市民意識の現状

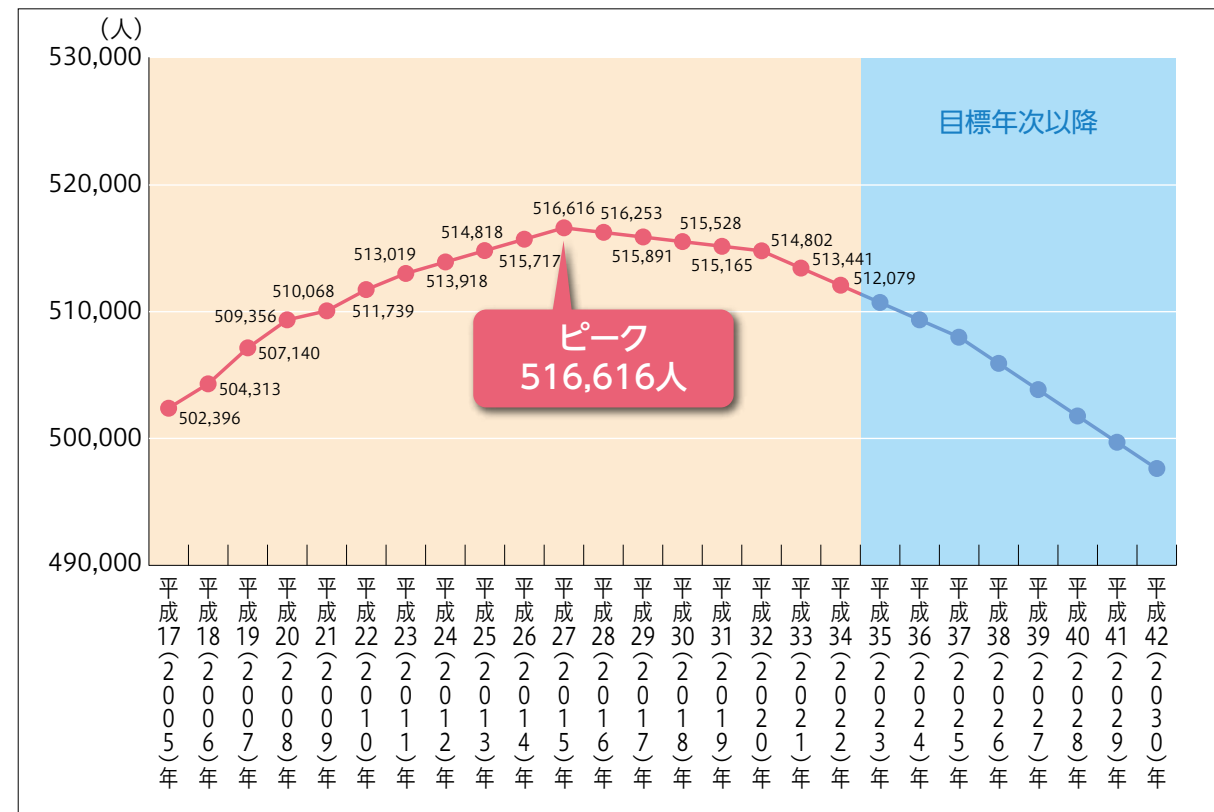
- 1 社会経済の見通し
- 2 市民意識の現状

1 社会経済の見通し

(1) 総人口

本市の総人口は、平成22(2010)年国勢調査では、511,739人となり増加が続いていますが、平成27(2015)年に、約51万6千人でピークを迎えた後、人口減少に転ずるものと見込まれます。

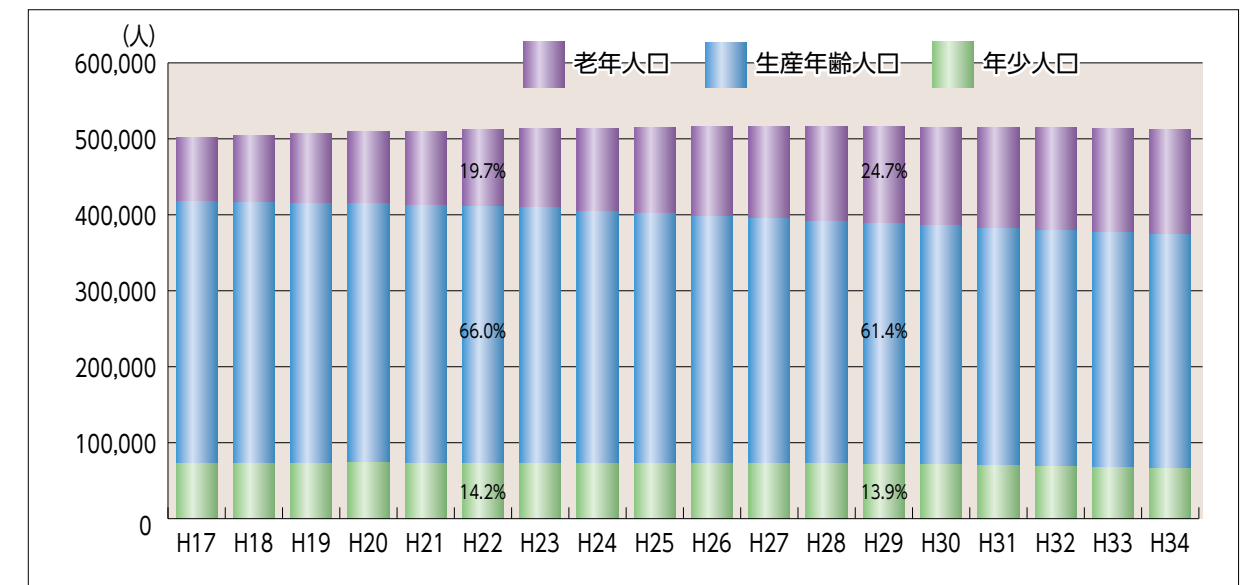
総人口の推移



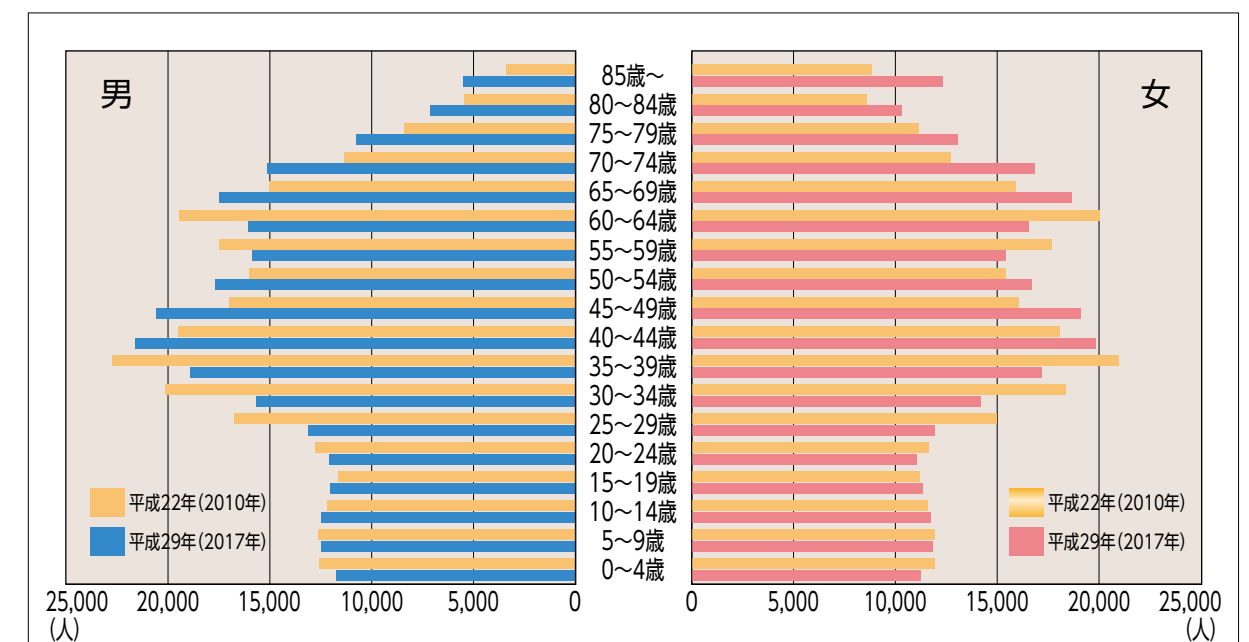
(2) 年齢別人口

本市の年齢別人口は、少子・高齢化の進行により、老年人口(65歳以上)の構成比は、平成22(2010)年の19.7%から、平成29(2017)年には24.7%へ高まる一方で、年少人口(0歳~14歳)は、14.2%から13.9%へ、生産年齢人口(15歳~64歳)は、66.0%から61.4%へと、それぞれ構成比が低下するものと見込まれます。

年齢別人口の推移



人口ピラミッド

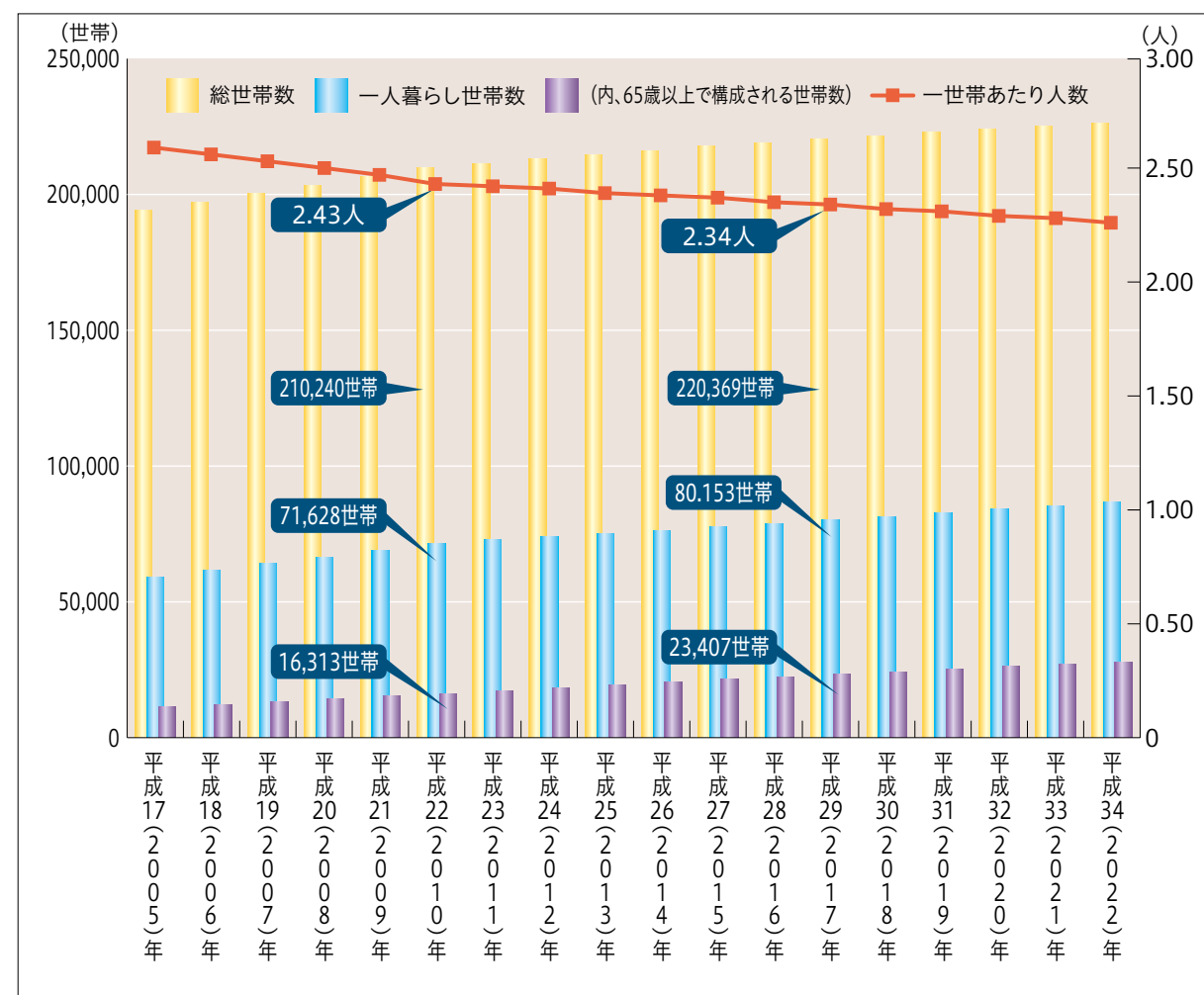


(3) 世帯数・一世帯当たり世帯人員数

本市の世帯数は、平成22(2010)年の210,240世帯から、平成29(2017)年には220,369世帯へ増加すると見込まれます。

また、一世帯当たりの人員数は、2.43人から2.34人へ減少することが見込まれます。このうち、一人暮らし世帯は、平成22(2010)年の71,628世帯から、平成29(2017)年には80,153世帯と増加し、特に、65歳以上の一人暮らし世帯は、16,313世帯から23,407世帯と約1.4倍に増加するものと見込まれます。

世帯数・一世帯当たり世帯人員の推移

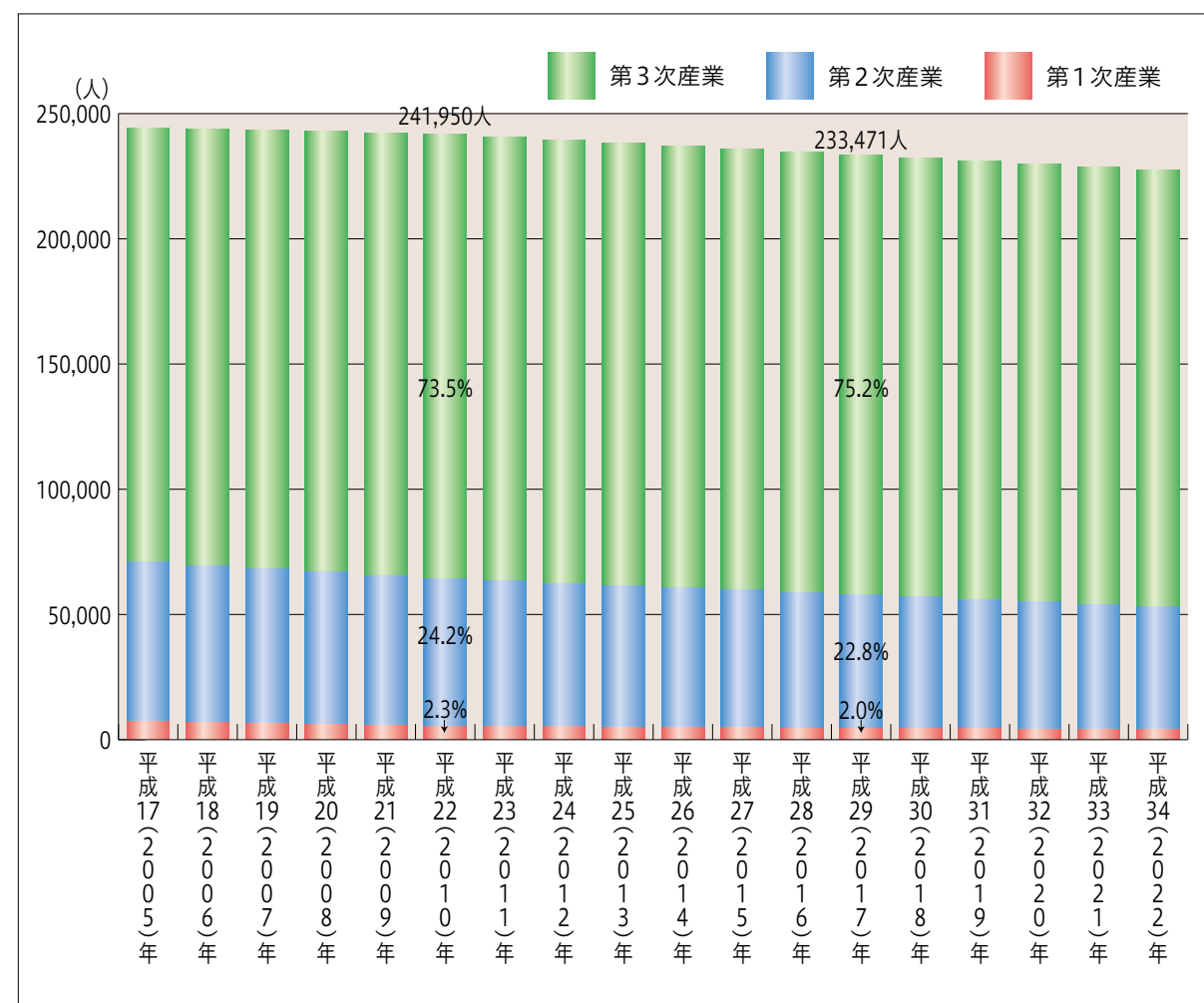


(4) 就業人口

本市の就業人口は、平成22(2010)年の241,950人から、平成29(2017)年には233,471人となり、全体的に減少するものと見込まれます。

また、産業別就業人口の構成比は、第1次産業では、平成22(2010)年の2.3%から、平成29(2017)年には2.0%へ、第2次産業は24.2%から22.8%へとそれぞれ微減し、第3次産業は73.5%から75.2%へと微増するものと見込まれます。

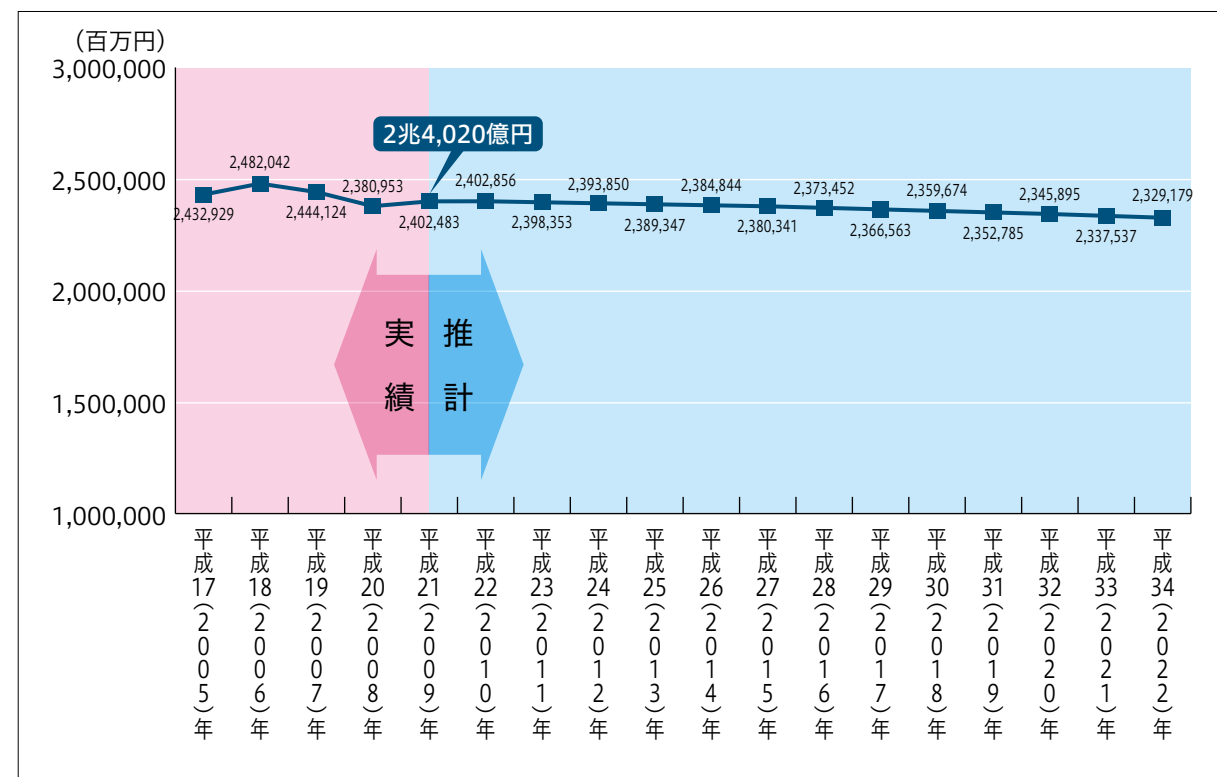
就業人口・構成比の推移



(5) 市内総生産

本市の市内総生産額は、平成21(2009)年には、約2兆4,020億円に達しましたが、今後は1人あたりの市民所得は同程度で推移するものの、就業人口の減少などに伴い、市内総生産額は、緩やかに減少するものと見込まれます。

市内総生産の推移



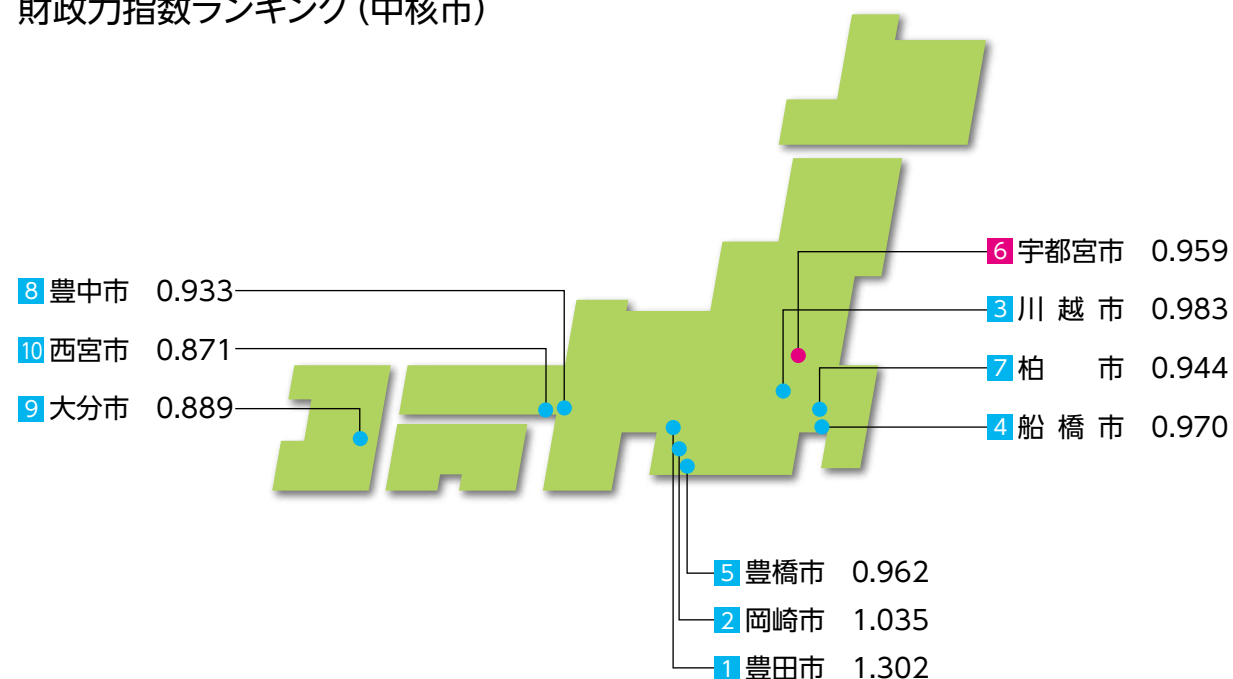
(6) 財政

全国の多くの地方自治体が、高齢化の進行による扶助費の増加、人口減少による産業・経済面での活力低下などに伴い、深刻化する財政状況の中で厳しい都市経営を余儀なくされています。

このような中、平成23年度決算において、本市の財政力指数(※1)は、中核市41市中6位、経常収支比率(※2)は24位、自主財源比率(※3)は4位に位置しています。また、財政健全化法において、財政判断の基準となる四つの指標(※4)いずれも、健全化基準を下回っています。

今後とも、歳入面においては、自主財源の根幹をなす市税の確保はもとより、広告収入など、新たな収入の確保に取り組みながら、市政運営に必要な財源を確保し、歳出面においては、施策・事業の優先化・重点化を図るとともに、市債残高の抑制や基金の涵養など、健全な財政運営のために設定した財政指標の目標値の達成に向けて取り組むことにより、持続可能で健全性の高い財政運営が確保できると見込まれます。

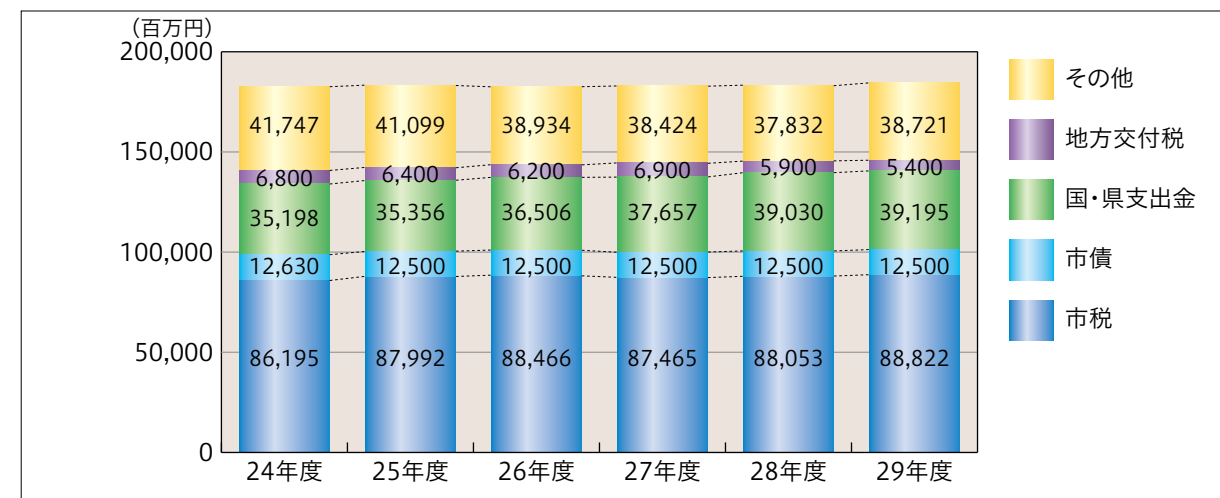
財政力指数ランキング(中核市)



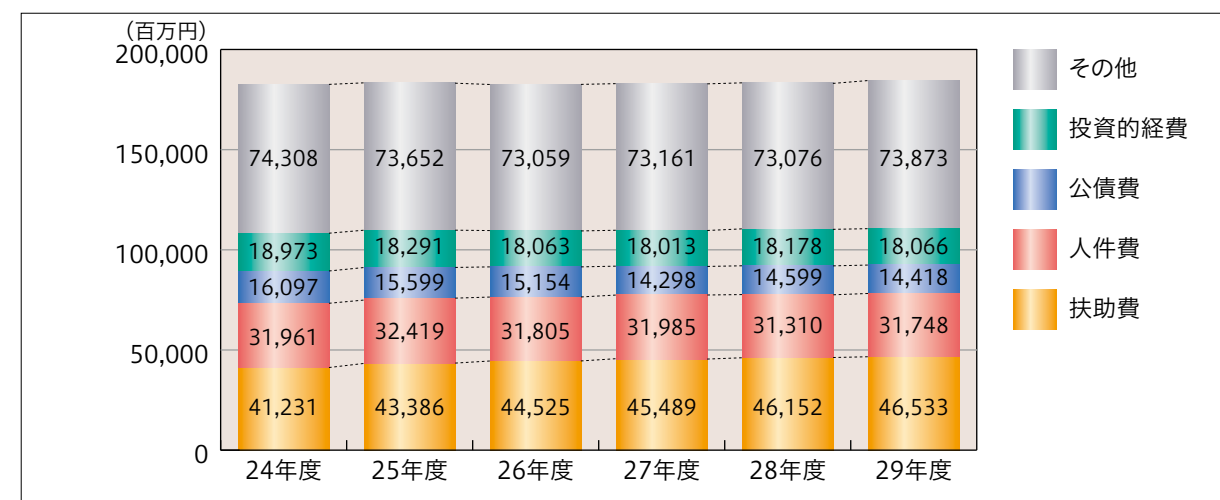
- ※1 財政力指数 ……地方交付税法の規定により算出される指数で、標準的な行政活動に必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかを表すもの。
- ※2 経常収支比率 ……毎年度継続的に収入があり自由に使い方を決定できるお金(経常一般財源)のうち、どれくらいのお金が扶助費など、節減することが困難な経費(経常的経費)に使われているかを示す比率。
- ※3 自主財源比率 ……歳入全体に対する自主財源(市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入など)の占める割合であり、財政基盤の安定性や行政活動の自律性を確保するためには、この割合が高いことが望ましいとされる。
- ※4 四つの指標 ……実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率。

2 市民意識の現状

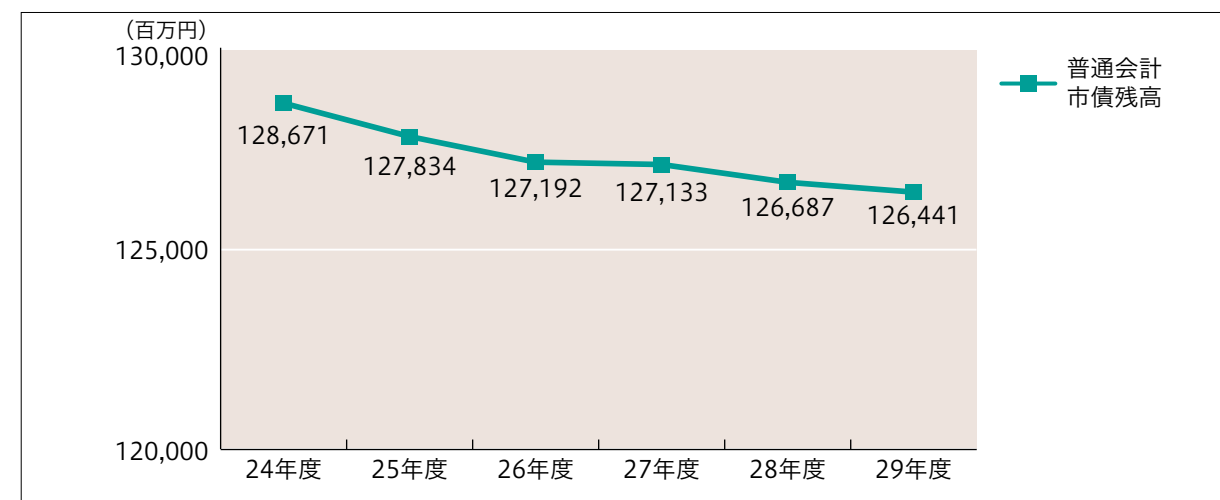
一般会計収入の見通し



一般会計歳出の見通し



普通会計市債残高の見通し



(平成24年7月策定「宇都宮市中期財政計画」より)

本市では、第5次宇都宮市総合計画基本計画の25の基本施策について市民の満足度を調査しています。その結果、基準年度(平成19年度)と比較した市民満足度は、11の基本施策(44.0%)が上向き、10の基本施策(40.0%)が同水準、4の基本施策(16.0%)が下向きとなっています。

基本施策の満足度の推移

施策の大綱(柱) :6	番号	大分類(基本施策) :25	H19 (基準)	H20	H21	H22	H23	達成率	
			満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	基準年度比 (H23-H19)	満足度の推移 (H19~23)
Ⅰ 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	1	保健・医療サービスの質を高める	40.3	41.8	48.6	53.0	56.0	15.7	
	2	高齢期の生活を充実する	33.1	28.2	31.8	32.4	40.1	7.0	
	3	障がいのある人の生活を充実する	20.3	14.8	15.6	19.0	22.9	2.6	
	4	愛情豊かに子どもたちを育む	27.7	32.2	34.6	35.8	43.6	15.9	
	5	都市の福祉力を高める	27.9	23.6	26.4	25.7	32.9	5.0	
	6	日常生活の安心感を高める	33.3	37.9	43.6	48.9	48.9	15.6	
Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	1	生涯にわたる学習活動を促進する	36.1	30.6	36.5	36.7	39.4	3.3	
	2	信頼される学校教育を推進する	30.8	32.6	34.1	32.8	39.4	8.6	
	3	個性的な市民文化・都市文化を創造する	35.4	30.1	35.6	35.5	36.4	1.0	
	4	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	30.0	30.2	28.4	29.1	31.1	1.1	
	5	健全な青少年を育成する	17.5	14.0	14.4	15.9	21.9	4.4	
Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	1	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	34.8	35.2	38.7	48.8	47.3	12.5	
	2	良好な水と緑の環境を創出する	69.6	59.2	65.0	65.7	65.5	-4.1	
	3	上下水道サービスの質を高める	67.2	58.9	66.8	68.6	68.2	1.0	
	4	快適な住環境を創出する	55.5	59.6	62.0	52.8	56.6	1.1	
Ⅳ 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	1	地域産業の創造性・発展性を高める	22.1	14.3	13.6	13.6	16.5	-5.6	
	2	商工業の活力を高める	22.0	14.2	10.8	7.8	12.9	-9.1	
	3	農林業の付加価値を高める	28.4	18.1	25.4	24.8	27.5	-0.9	
	4	魅力ある観光と交流を創出する	20.2	18.5	19.8	21.5	28.9	8.7	
Ⅴ 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	1	機能的で魅力のある都市空間を形成する	30.8	31.5	34.0	32.3	32.1	1.3	
	2	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	30.6	30.3	32.4	30.9	31.2	0.6	
	3	高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する	54.5	55.2	47.9	45.9	49.6	-4.9	
Ⅵ 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	1	市民が主役のまちづくりを推進する	29.1	25.1	25.0	24.6	28.2	-0.9	
	2	行政経営基盤を強化する	19.7	17.2	19.0	15.4	19.4	-0.3	
	3	市民の相互理解と共生のこころを育む	32.8	28.7	27.2	30.5	32.4	-0.4	

【注】・それぞれの市民満足度が「+2%より上の場合：基準年度より上向き」、「±2%以内の場合：基準年度と同水準」、「-2%より下の場合：基準年度より下向き」とした。
・「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」、「わからない」の選択肢のうち、「そう思う」、「どちらかというと思う」市民の割合の合計を「満足度が高い」とした。



第4章

時代潮流と まちづくりの重点課題

- 1 時代潮流
- 2 まちづくりの重点課題

1 時代潮流

(1) 第5次宇都宮市総合計画基本構想における時代潮流

第5次宇都宮市総合計画基本構想では、「少子・超高齢社会、人口減少の時代」、「地球環境問題の深刻化の時代」、「ボーダーレス社会の進展の時代」、「人間回帰の時代」、「分権型社会の進展の時代」の五つを時代潮流の変化としてとらえています。

ア 少子・超高齢社会、人口減少の時代

日本の総人口は、平成17年に戦後はじめてマイナスに転じ、人口減少時代が現実のものとなりました。また、20%を超える高齢化率は、今後も上昇を続けると見込まれ、後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回り、その構成比を高めていく傾向にあります。

さらには、「超少子化国」と呼ばれる水準となった合計特殊出生率や、今後も減少傾向が続くと見込まれる年少人口などから、一層、少子・高齢化が進行することが予測されます。

こうしたことに伴い、労働力人口の減少や社会保障費の増大がさらに深刻化する一方で、豊富な経験、知識、社会への貢献意欲をもった高齢者も増加します。

このため、子どもについては、子育て、子育て環境の充実がますます必要になるとともに、高齢者については、“支えられる世代”というこれまでの固定観念にとらわれず、いわゆる「アクティブシニア」の人々が、地域づくりの主役の一人として活躍できる環境づくりが重要になるなど、子どもから高齢者まで、健康で快適に生き生きと暮らせる社会環境づくりを進めていくことが求められます。

また、都市づくりについては、既にある社会資本の有効活用を図るとともに、まちの魅力づくりや高度な都市機能の集積などにより、人々が集い、活発に交流する、人口減少時代にあっても揺るぎのない、持続的な発展が可能な都市を形成することが求められます。



イ 地球環境問題の深刻化の時代

20世紀の社会経済は、先進国において物質的な豊かさをもたらしましたが、温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や、大量生産・大量消費による地球資源の枯渇などの地球環境問題をも生み出し、それらへの対応は、国際的な課題として、今後ますます大きなものになっていきます。また、これらの問題は、市民の日常生活や事業者の活動などとも深く関わっていることから、地域レベルでの取組の強化も、一層大きな課題となっていきます。

このため、行政のみならず市民や事業者が、身近な暮らしや活動の中で地球規模での環境問題をとらえ、一人ひとりがその当事者として、地球環境問題の解決を強く意識し、二酸化炭素の排出削減による地球温暖化の防止や、3R(※)の推進による「循環型社会」の構築に向けて、ひとや環境にやさしい交通システムや都市構造への転換など、あらゆる分野において継続的・横断的な取組を実践することで、恵み豊かな自然環境を守り維持して、将来世代に引き継いでいくことができる「持続可能な社会」を形成することが求められます。

※3R…リデュース(Reduce):廃棄物の発生抑制、リユース(Reuse):再使用、リサイクル(Recycle):再生利用の三つの取組のこと。



ウ ボーダーレス社会の進展の時代

近年、市民や事業者の活動はますます広域化しており、こうした状況に対応できる都市を築いていくためには、現在の行政区域の枠を越え、広域的な圏域における各自治体の機能分担を視野に入れたまちづくりが重要性を増してきます。また、経済構造や雇用形態など社会経済の面でも、一層ボーダーレス化が進んでいきます。

特に情報技術の革新は、市民の暮らしや事業者の活動、さらには都市のありように大きな影響を与え、地球規模での多様な交流を促進する情報通信ネットワークは、場所や時間にとらわれない、新しい生活様式や社会経済活動を可能にしています。

また、中国等、アジア経済の台頭やバイオテクノロジーなど新技術の開発は、世界的な規模で影響を与え、それらは国境を越え、地域産業にも波及していきます。

さらには、世界的な人口増加や開発途上国の経済発展等に伴う農作物の需要拡大、水資源の不足などにより、国際的な食料問題が顕在化する中、国内や地域内における食料自給率の向上が求められるなど、地域産業としての農業の位置付けは、ますます重要性を増していきます。

このため、情報通信基盤の整備による市民生活の利便性の向上や産業面での知的生産性の向上、さらには、地域産業としての商・工・農林業の基盤や競争力の強化など、社会経済におけるボーダーレス化への対応が求められます。



エ 人間回帰の時代

心の豊かさを重視する成熟社会においては、市民の価値観は多様化し、自らがそれぞれの生活様式に応じた「もの」や「サービス」を選択し、余暇活動や学習活動にいそしむなど、「生活の質の向上」に対する欲求がさらに高まっています。

一方、社会においては、自己利益の追求や社会的なつながりの希薄化など、「社会」より「個人」を重視する傾向が強まる中、改めて、他人への思いやりや社会との協調が重要視されています。このことは今、家庭や地域社会での「きずな」の大切さが改めて注目されていることとも密接に関係しており、こうした温かで人間的な「つながり」、「きずな」を再生することが、

子育てや育ちの問題、高齢者への対策、地域の安全・安心の確保など、さまざまな地域課題に対応していくうえでの重要な要素となっていきます。

また、都市のあり方においても、これまでの経済性・効率性の追求がもたらした“画一的なまちづくり”への反省から、都市が人間の営みの場としてとらえ直され、「生活の質の向上」を基本として、潤いや個性を重視する方向へと変化しています。

このため、個々人や団体、組織、地域コミュニティ等における「きずな」や「信頼関係」、さらには、「人間関係」等の社会的ネットワーク、いわゆる「社会関係資本」(ソーシャル・キャピタル)を形づくり、日常生活におけるさまざまな問題や地域の課題に対応していくことが求められます。

また、環境との調和のもと、地域の特性を生かした都市アメニティが作り出され、市民の郷土への愛着や誇りを培う都市の文化を備えている、成熟した「まち」、人々が社会とのつながりを持ちながら多様な価値を認め合い、互いに助け合える「まち」、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい、人間の身の丈に合った「まち」など、「ひと」を中心に据えた都市づくりが求められます。



オ 分権型社会の進展の時代

地方自治においては、自治的活動の主な担い手であるコミュニティ組織、さらにはボランティア団体やNPOなどの市民活動組織が、社会的要請や役割の拡大などから、「公共」の領域を担う主体の一つとして、ますますその活躍の場を広げています。

そうした中で、まちづくりの各主体が、適切な役割分担のもと、互いに連携・協力し合うパートナーシップによるまちづくりが一層重要となっています。

また、「地方自治体」においては、自主・自立を基本に、自らの判断と責任のもと、地域の活力や力強い活動を維持・向上させるとともに、各々の創意工夫によって、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことがますます重要となっています。

このため、パートナーシップの前提となる情報の共有化や、活動環境の充実など、市民自治の充実・強化にこれまで以上に力を注ぐとともに、地方分権改革のさらなる進展や、国や地方の役割分担の抜本的な改革として、自立的で活力のある地方圏の実現を目指す「道州制」導入の議論などを視野に入れながら、自治能力のさらなる向上を図り、ますます高度化・複雑化する行政課題に的確に対応していくことが求められます。また、北関東の中核都市、首都圏における主要都市の一つとしてふさわしい、高度な都市機能、広域的な圏域での拠点性や中枢性、独自の文化を備えた、魅力や風格あるまちづくりが求められます。

(2) 改定基本計画(後期基本計画)期間中に顕著になると考えられる社会潮流の変化

今回の改定に当たり、第5次宇都宮市総合計画基本構想の時代潮流の中でも、とりわけ、後期計画期間中において顕著になると考えられる社会潮流の変化などを、次のとおりとらえました。

ア 人口減少局面への突入と人口構造の変化

本市の人口は、平成27年(2015)年をピークとし、人口減少に転ずるものと見込まれます。また、生産年齢人口は減少傾向にあり、その一方で高齢者数の増加、子どもの減少など人口構造が変化し、地域の活力の低下が懸念されます。

このようなことから、高齢者が元気に安心して生活でき、地域の活力維持の担い手として活躍できる環境づくりや、仕事と家庭が両立でき、安心して子どもを生み育てられる環境づくり、さらには、安定維持が可能な福祉等の構築が求められます。

イ 家族や地域の変容

本市は近年、単身世帯の割合が上昇傾向にあるとともに、未婚率についても上昇傾向にあり、家族や地域との関わりが変化し、地縁・血縁関係の希薄化や社会的孤立、地域コミュニティの活力の低下などが懸念されます。

このようなことから、市民や団体、企業、NPO、行政など、さまざまな主体がそれぞれの強みを生かして相互に補完し合いながら、社会的な課題に対応していくことや、共生の意識を持って良好な人間関係が構築できる、家族や地域を支える人材が求められます。

ウ 地域産業・経済を取り巻く状況の変化

本市の市内総生産は増加傾向にありましたが、平成20年から減少に転じています。さらに、本市の中心商業地においては、歩行者・自転車の通行量は減少傾向にあり、事業所数や売場面積の減少とあわせて、空き店舗が慢性的に存在するなど、地域産業を取り巻く状況が変化しています。

このようなことから、本市が持続的に発展していくため、高い生産性や付加価値、競争力などを生み出すことのできる産業やその担い手となる人材、賑わいや活力を生み出す交流人口・定住人口の増加が求められています。

エ 安全・安心で環境にやさしい都市づくりへの要請の高まり

本市では、東日本大震災による市内の住宅や道路、公共施設などに大きな被害を受けた教訓などから、すべての市民が安全で快適に暮らすことのできる住環境の形成、災害にも強く、環境に配慮した都市基盤の形成など、安全・安心で、環境にやさしい都市づくりが求められています。



2 まちづくりの重点課題

第5次宇都宮市総合計画基本構想では、これからの本市のまちづくりを進めるに当たっての重点課題として、「子育て支援の充実」、「高齢者の生活の質の向上」、「安全で安心な生活環境の創出」、「環境調和型社会の構築」、「総合的な交通体系の確立」、「魅力ある拠点の創造」、「都市の個性づくりと発信」、「次代を築く人材の育成」、「産業力の強化」、「地域が主体となったまちづくり」を設定しています。

1 子育て支援の充実



少子化が進み、将来を担う世代の減少が懸念される中、核家族化や地域社会の人間関係の希薄化、産婦人科医・小児科医の不足など、子育て環境がますます厳しさを増しており、子育てに関する市民ニーズも多様化しています。こうした社会環境を踏まえ、親の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、安心して子どもを生み育て、親もともに成長することができる環境を創出することが急務となっています。

2 高齢者の生活の質の向上



高齢化や核家族化の進行、単身世帯の増加に加え、地域社会で高齢者を支える連携体制が十分ではない中で、介護を必要とする高齢者が増加しています。その一方で、団塊の世代の大量退職に伴い、豊富な経験、知識、技術をもった高齢者が地域へ戻ってきています。こうした社会環境を踏まえ、高齢者が生きがいを持ち、自己実現を果たしながら、心豊かに元気に暮らしていけるよう、高齢者の生活の質の向上を図ることが急務となっています。

3 安全で安心な生活環境の創出



本市においても、刑法犯の認知件数が比較的多い傾向にありますが、一方で、市民の防犯意識は高まってきています。また、近年、災害や食の安全に関する問題が多発し、防災への関心や食品の安全などに対する不安感が大きくなっており、対応力の強化が求められています。こうした社会環境を踏まえ、地域が一体となって、市民が心安らかに暮らせる、安全で安心な生活環境を創出することが急務となっています。

4 環境調和型社会の構築



地球規模の環境問題が一層深刻化している中で、ごみ問題や地球温暖化に対する市民の意識が高まってきています。こうした中で、日常生活や社会経済活動が地球規模の環境問題に大きく関わっていることや、日ごろの小さな取組の積み重ねが、大きな問題の解決にもつながることを、市民一人ひとりが強く意識して、環境に配慮した行動を主体的に実践する、環境調和型の社会を構築していくことが急務となっています。

5 総合的な交通体系の確立



高齢化の進行や環境問題の深刻化などから、クルマに過度に依存した社会からの転換が求められる中で、本市では、公共交通基盤が必ずしも十分に整備されているとはいえない状況にあります。こうした社会環境や持続可能な都市のあり方を踏まえ、誰もが移動しやすい交通環境を創出できるよう、公共交通ネットワークの構築を中心とした、総合的な交通体系を確立することが急務となっています。

6 魅力ある拠点の創造



本市は、歴史的・地理的条件により、古くは日光街道と奥州街道の「追分の地」として栄え、現在に至るまで、交通の要衝都市として発展してきており、国土幹線として東西軸を形成する北関東自動車道も、間もなく全線開通(*)を迎えます。都市の個性の創出や地方都市の活力の向上が求められる中で、こうした恵まれた条件や社会環境を生かし、50万都市にふさわしい、人・もの・情報が活発に交流する高度な都市機能を備え、広域的な中心性や中枢性をさらに高めた、魅力と活力のある拠点を形成することが急務となっています。

※北関東自動車道…平成23年3月全線開通。

7 都市の個性づくりと発信



本市には、歴史的な価値を持つ建造物、伝統文化や美しい自然、郷土食など、誇るべき固有の地域資源が数多く存在しています。それぞれの都市や地域が、その魅力や創意工夫を競い合い高め合う、都市間競争がますます激しくなる中で、本市固有の“財産”や地域特性などを生かし、独自の文化を創出し、都市としての個性を磨き上げ、全国にアピールしていくことが急務となっています。

8 次代を築く人材の育成



複雑・多様化する社会経済環境において、より高度で専門性の高い人材が求められる傾向にある中で、本市では、教育環境や学習機会、地域の教育力を生かす仕組みが充実しています。こうした社会環境を生かし、次代の宇都宮を築き、担うことのできる意欲や能力、やさしさや思いやり、さらには新しい価値を創造しうる世界的で幅広い視野を持った人材を育成していくことが急務となっています。

9 産業力の強化



産業構造の変化や情報・知識に価値を置く社会の到来など、産業を取り巻く環境が大きく変化する中で、本市では、高度技術産業の集積などを特徴とした工業をはじめ、商業、農業がいずれも高い水準でバランス良く展開されています。こうした社会経済環境を生かし、地場産業や中小企業など、既存産業の育成・活性化に加え、広域的な連携も視野に入れ、新たな産業や先導的な産業を創出していくなど、社会経済のボーダーレス化に対しても揺るぎのない産業基盤を確立することが急務となっています。

10 地域が主体となったまちづくり



地域コミュニティが希薄化し、地域での教育力や生活環境の安全、安心感の低下など、さまざまな問題が指摘される中で、本市では、地域主体のまちづくりを進めるための、施設や仕組みが整いつつあり、市民の地域コミュニティ意識も高まってきています。こうした社会環境を生かし、地域内分権を進め、地域の人材や資源を十分に活用した、地域が主体となったまちづくり活動を促進することが急務となっています。

第5章

まちづくりの目標

第5次宇都宮市総合計画基本構想では、まちづくりの重点課題が解決された状態を「市民」、「まち」、「まちづくりの基礎」という三つの視点から整理し、「まちづくりの戦略的ターゲット（15年後(平成34年)のまちの状態）」として設定しています。

また、本市が目指す長期的な都市空間形成の方向を明らかにするとともに、今後は、その理念に基づき、さまざまな取組を展開していきます。

そして、「まちづくりの戦略的ターゲット」に到達したときの宇都宮市の姿を「将来のうつのみや像(都市像)」として描き、市民・事業者・行政など、全ての構成主体がパートナーシップによって、その実現を目指していきます。

1 輝く希望と笑顔にあふれた みんなが幸せに暮らせるまち

【まちづくりの重点課題が解決された状態】

- ・家庭や地域社会の中で、安心して子どもを生み育てられ、子どもたち自身も、心身ともに健やかに育っています。
- ・高齢者が健康で生きがいをもち、生き生きと暮らしています。
- ・市民が安全な地域社会の中で、安心して日常生活を送っています。
- ・誰もが自由に交通手段を選び、行きたいところへ快適に移動しています。
- ・市民が、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践し、貴重な自然環境や快適な生活環境が守り伝えられています。

2 独自の存在感と風格を備えた みんなに選ばれるまち

【まちづくりの重点課題が解決された状態】

- ・新たな文化や観光が創出され、都市としての存在感が増し、本市のイメージが高まっています。
- ・人・もの・情報が活発に交流し、本市の魅力と活力が高まっています。

3 まちづくりの仕組みが整い、みんなでまちをつくる活力にあふれた 持続的に発展できるまち

【まちづくりの重点課題が解決された状態】

- ・人間力の高い人材が、さまざまな分野で活躍しています。
- ・既存産業の活性化が図られるとともに、次世代をリードする新たな産業が創出され、産業都市として発展を続けています。
- ・地域のコミュニティが十分に機能し、地域住民が一体となって地域の課題を主体的に解決していける、市民自治が根ざした地域社会が形成されています。

まちづくりの重点課題

- ① 子育て支援の充実
- ② 高齢者の生活の質の向上
- ③ 安全で安心な生活環境の創出
- ④ 環境調和型社会の構築
- ⑤ 総合的な交通体系の確立
- ⑥ 魅力ある拠点の創造
- ⑦ 都市の個性づくりと発信
- ⑧ 次代を築く人材の育成
- ⑨ 産業力の強化
- ⑩ 地域が主体となったまちづくり

まちづくりの戦略的ターゲット(将来のまちの状態)

1 輝く希望と笑顔にあふれた みんなが幸せに暮らせるまち

2 独自の存在感と風格を備えた みんなに選ばれるまち

3 まちづくりの仕組みが整い、みんなでまちをつくる活力にあふれた 持続的に発展できるまち

都市空間の姿 「ネットワーク型コンパクトシティ(連携・集約型都市)」

将来のうつのみや像(都市像)

くらしいきいき まちキラキラ
つながる人★夢のみや うつのみや



第6章

都市空間形成の方針

- 1 基本認識
- 2 基本方針

1 基本認識

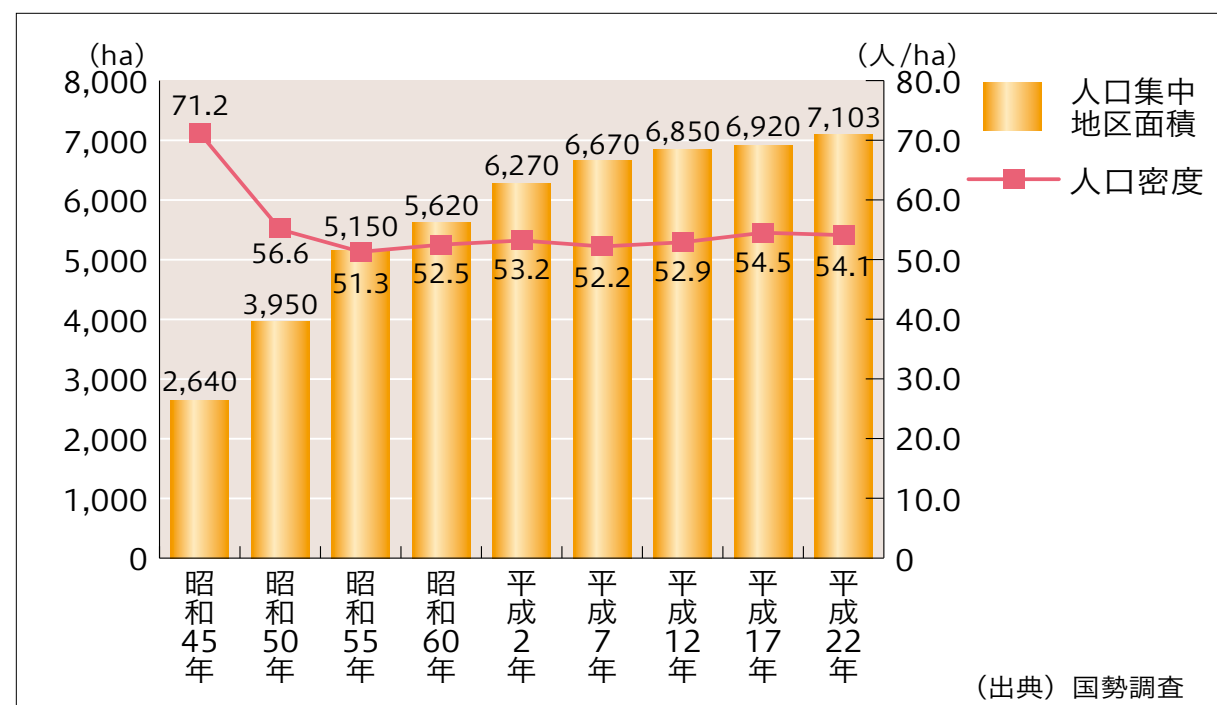
本市のまちづくりに当たっては、少子・超高齢社会、人口減少時代の到来や、地球環境問題の深刻化、高度成長期に整備した道路、下水道、学校施設などの公共資本ストックの老朽化、さらには、都市の顔である中心市街地の活力の低下など、本市を取り巻くさまざまな問題に効果的・効率的に対応していくことが急務となっています。

また、今後とも、人・もの・情報が活発に交流する広域的な拠点性を高め、栃木県の県都として、また、首都圏における主要都市の一つとして、広域的な圏域での存在感や中枢性をさらに高めていくことが、本市や周辺自治体も含めた圏域の発展のためにも重要です。

このような中で、本市が将来にわたり、持続的に発展していくためには、長期的視点のもと、都市空間そのもののあり方を見直していく必要があります。

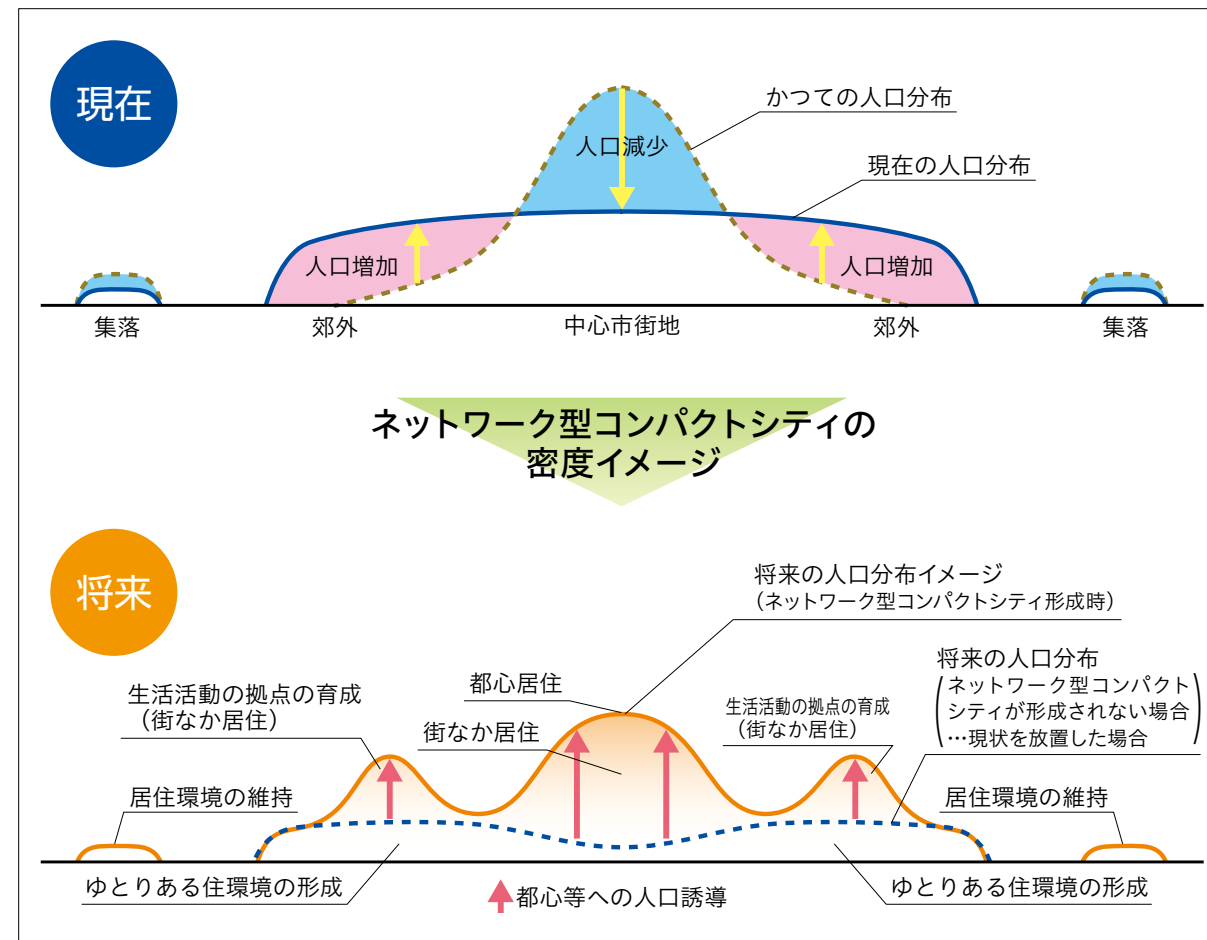
そのため、市民の「生活の質の向上」を基本として、公共投資と民間の経済活動を組み合わせることによって、「ネットワーク型コンパクトシティ(連携・集約型都市)」を長期的に形成していきます。

人口集中地区面積と人口密度の推移



※人口集中地区…国勢調査区を基礎単位地区として、人口密度が40人/ha以上の調査区が隣接して5,000人以上を有する地域をさす。

密度配置と暮らし方のイメージ



2 基本方針

(1) 土地利用の適正化

「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、土地利用に当たっては「生産性と公益的機能が確保された農用地・森林の保全」、「市民生活の質の向上に資する住宅地の形成」、「広域的な都市圏の発展をリードする工業地の形成」、「生活圏における個性的な商業・業務地の形成」、「誰もが暮らしやすい住環境を整え、本市の中核性・存在感の向上につながる高度な都市機能の受け皿となる中心市街地の形成」を図るとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制し「土地利用の適正化」を図ることにより、都市的機能と自然環境が調和する土地利用を目指します。

農用地・森林

農作物や木材などの生産をはじめ、水資源の涵養機能や防災機能、さらには、保健休養機能、大気保全機能などの公益的機能が、適切に確保できる農用地、森林の保全を図ります。

目指す状態

- ・農作物や木材などの安定供給のための生活基盤が強化されています。
- ・付加価値の高い農林産物が産出されています。
- ・公益的機能を十分に発揮しています。

住宅地

市民生活の質の向上に資する、地域の特性に応じた良好な住宅地の形成を図るとともに、中心市街地においては、多様な用途に対応した複合的で高度な土地利用により、多様なニーズに応じた誰もが暮らしやすい住環境の創出を図ります。

目指す状態

- ・地域コミュニティが適切に形成・維持されています。
- ・徒歩や自転車で行動できる範囲に、日常生活に必要な生活利便機能を備えています。
- ・市民のさまざまな価値観やライフスタイルに対応しています。
- ・自然環境や周囲環境と調和しています。

《さらに、中心市街地では》

- ・子どもから高齢者まで、誰もが安心して快適に暮らせる、都市的な利便性や快適性を備えています。

工業地

広域的な都市圏の発展をリードする、環境にも配慮した工業地の形成を図ります。

目指す状態

- ・工業生産に必要な用地が確保され、既存産業の再生・強化や新産業・先導的産業の創出、企業進出のインセンティブとなる機能や環境を備えています。
- ・周辺機能との調和や環境保全等への配慮がなされています。

商業・業務地

地域の自然的・社会的特性を踏まえながら、生活圏などにおいて、個性や特色のある商業・業務地の形成を図るとともに、中心市街地においては、本市の中核性や存在感の向上につながる高度な都市機能の集積の受け皿として、商業・業務地の形成を図ります。

目指す状態

- ・地域コミュニティや日常生活の核としての機能を備えています。
- 《さらに、中心市街地では》
- ・都市の個性や魅力を生み出す多様な交流の中心地となっています。
 - ・都市文化の創造と発信の拠点となっています。
 - ・高度な都市機能(行政、教育、文化・芸術、情報、商業、交通、医療・福祉、アミューズメントなどの機能)を備えています。



(2) 拠点化の促進

「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、中心市街地はもとより、産業・観光拠点や、既に形成されている地域拠点、生活拠点または生活圏など、都市機能の集積している既存の拠点や核などの有効活用や、必要に応じて、地域の自然的・社会的特性を踏まえ、拠点性の高いエリアの拠点化の促進を図ります。そして、それぞれの拠点における機能や役割分担の明確化と拠点の規模の適正化を図り、そこでの都市機能の質や機能性を高め、全市的な視点から、「拠点化の促進」を目指します。

拠 点	形 成 方 針
都 市 拠 点	・行政、教育、文化・芸術、情報、商業、交通、医療・福祉、アミューズメントなど高度な機能が高密度に集積する、本市における中枢拠点、広域的な交流や賑わいを創出する拠点の形成を図る。 ・複合的で高度な土地利用の促進や、低・未利用地の有効活用を図る。 ・本市の歴史・文化の発祥地として、本市独自の文化の創造・発展を牽引する、風格と魅力を備えた空間の形成を図る。 ・徒歩や自転車と公共交通の組み合わせなどにより、ひとや環境にやさしい移動の環境が整った、公共交通が重視された拠点の形成を図る。 ・子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に生活できる、多様なニーズに応じた良好な生活環境や、活気あふれる生活空間の形成を図る。 【中心市街地】
産 業 拠 点	・高度な産業・研究開発機能や流通業務機能などが集積した機能性の高い産業空間の形成を図る。 ・幹線道路や公共交通などの利便性が高く、地域特性や周辺環境と調和した拠点の形成を図る。 【清原工業団地】【宇都宮工業団地】【河内工業団地】【瑞穂野工業団地】 【河内中小工場団地】【テクノポリスセンター地区】 【インターパーク地区】【宇都宮インターチェンジ周辺地区】
観 光 拠 点	・地域資源、歴史や伝統・文化を生かした特色ある地域空間の創出を図る。 ・観光拠点として、公共交通の利便性ととともに、自動車でのアクセス性に優れた拠点の形成を図る。 【大谷周辺地域】
地 域 拠 点	・地域の特性と調和した商業・住居・文化・公的サービス・交通結節などの機能を備えた、自立性の高い拠点の形成を図る。 ・基幹公共交通や高規格道路などの利便性が高く、自動車とも共存できる拠点の形成を図る。 【雀宮駅周辺地区】【岡本駅周辺地区】【テクノポリスセンター地区】 【上河内中里周辺地区】
生 活 拠 点 (生活圏)	・商業・住居・公共公益サービスなど日常生活に対応する都市機能を備えた拠点(圏)の形成を図る。 ・基幹公共交通や幹線公共交通などによって円滑な移動が確保されるとともに、地域内交通や歩行環境・自転車利活用環境が整った拠点(圏)の形成を図る。 ・土地区画整理などの面的整備による生活基盤の整備改善を図る。

※【 】内は主要な拠点。

(3) ネットワーク化の促進

「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、市域の拠点間における機能連携・補完、他圏域との広域的連携のための軸を形成・強化するなど、「ネットワーク化の促進」を目指します。

■ 機能連携・補完軸

本市のそれぞれの拠点が備える都市機能を踏まえた、高い機能性と快適性をもった都市の実現には、拠点相互の都市機能を連携・補完することが必要です。

このため、都市計画道路等の幹線道路や、各地域の実情に応じた地域内交通や各拠点への移動を円滑にする幹線公共交通の確保、交通結節機能が適切に配置された東西基幹公共交通(LRT)による公共交通ネットワークの整備充実などにより、「機能連携・補完軸」の形成を図ります。

■ 広域連携軸

本市が県都として、また北関東の中核都市として発展していくためには、近隣・近郊の都市はもとより、関東圏や東北圏における主要都市との連携を強化することが必要です。

このため、鉄軌道系の公共交通機関や高規格幹線道路(※1)、地域高規格道路(※2)の整備充実の促進など、大量輸送機関、高速交通基盤の整備・充実などによる「広域連携軸」の形成を図ります。

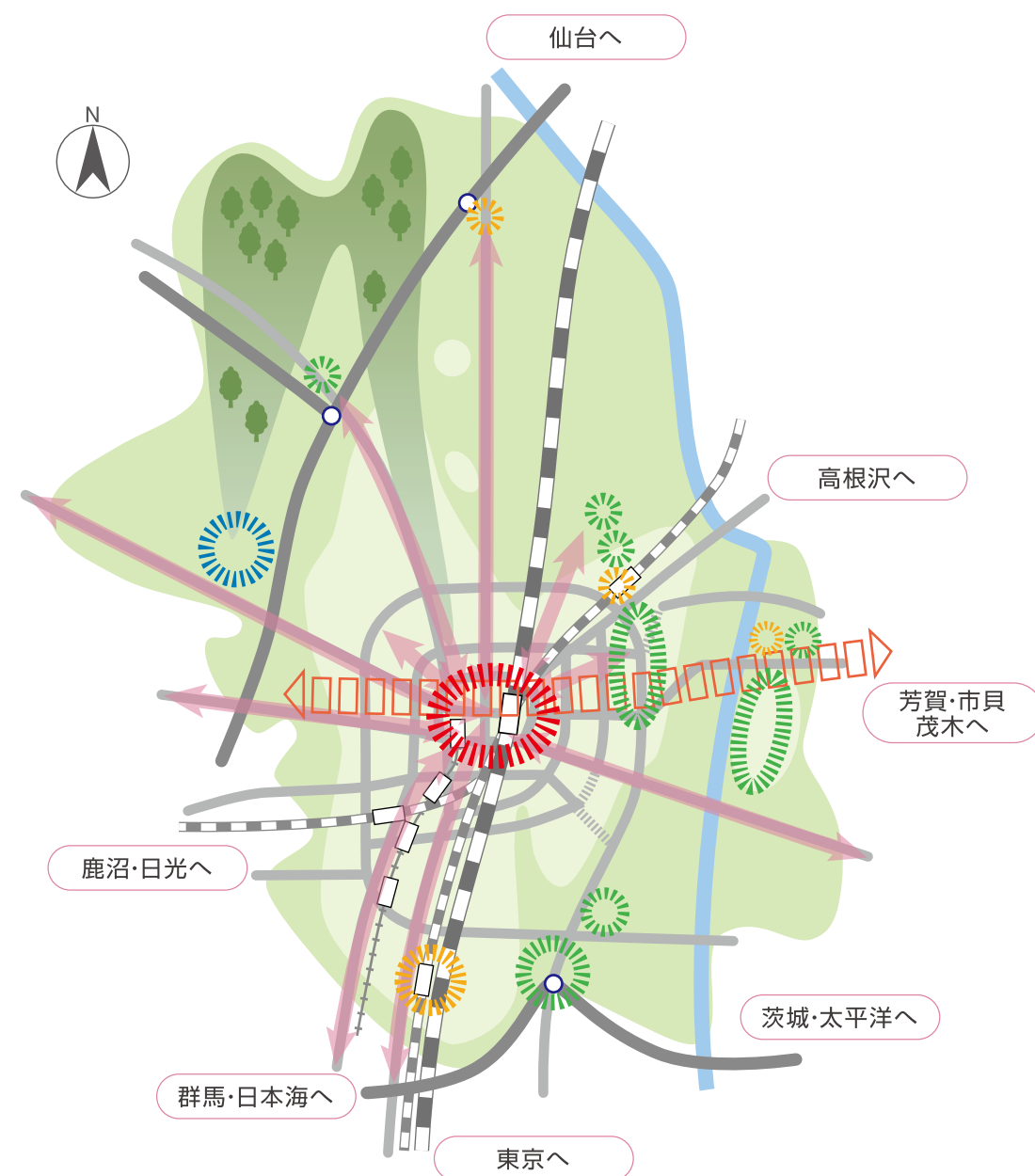
■ 水と緑の環境帯（エコベルト）

本市の東部を縦断する鬼怒川など豊かな水をたたえる清流、また、北部丘陵から市街地にくさび状に展開する豊かな緑を「水と緑の環境帯(エコベルト)」として位置づけ、適切な保全に努めるとともに、各種都市機能や軸との調和を図ります。

※1 高規格幹線道路…「高速自動車国道」及び「一般国道の自動車専用道路」のことで、80～100km/hの走行サービスを提供する。

※2 地域高規格道路…高規格幹線道路と一体となって、規格の高い幹線道路ネットワークを形成する道路で、自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を持ち、おおむね60km/hの走行サービスを提供する。

【将来都市構造図】



【凡例】

都市拠点		広域連携軸	
産業拠点		機能連携・補完軸	
観光拠点			
地域拠点		水と緑の環境帯(エコベルト)	



第7章

まちづくり 戦略プロジェクト

- Project. **1** 子どもたちの“笑顔の輪”拡大プロジェクト
- Project. **2** からだ元気!こころ豊かに!健康長寿応援プロジェクト
- Project. **3** “安全社会・安心生活”創出プロジェクト
- Project. **4** ひとや自然にやさしい“環境都市”実現プロジェクト
- Project. **5** まちの骨格となる交通体系確立プロジェクト
- Project. **6** 50万都市の中核機能・交流機能強化、活力向上プロジェクト
- Project. **7** 都市ブランド確立・アピールプロジェクト
- Project. **8** 高い志を持って、未来へ羽ばたく“宮っ子スピリット”養成プロジェクト
- Project. **9** 産業力底上げ“未来産業創造”プロジェクト
- Project. **10** みんなでつくる“大好き地域”実践プロジェクト